

## 令和元年度山形県一般会計補正予算（第4号）

令和元年度山形県の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ450,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ628,826,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		111,500,000		111,500,000
	1 県 民 税	37,215,000		37,215,000
	2 事 業 税	22,378,000		22,378,000
	3 地 方 消 費 税	21,156,000		21,156,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,304,000		2,304,000
	5 県 た ば こ 税	1,033,000		1,033,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	113,000		113,000
	7 自 動 車 取 得 税	944,000		944,000
	8 軽 油 引 取 税	9,706,000		9,706,000
	9 自 動 車 税	16,507,000		16,507,000
	10 鉱 区 税	2,000		2,000
	11 狩 猟 税	3,000		3,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	139,000		139,000
2 地方消費税清算金		40,900,000		40,900,000
	1 地方消費税清算金	40,900,000		40,900,000
3 地方譲与税		21,329,271		21,329,271
	1 地方法人特別譲与税	18,300,000		18,300,000
	2 地方揮発油譲与税	2,700,000		2,700,000
	3 石油ガス譲与税	160,000		160,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 航空機燃料譲与税	40,000		40,000
	7 自動車重量譲与税	75,000		75,000
	8 森林環境譲与税	54,271		54,271
4 地方特例交付金		1,402,000		1,402,000
	1 地方特例交付金	640,000		640,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	762,000		762,000
5 地方交付税		173,800,000		173,800,000
	1 地方交付税	173,800,000		173,800,000
6 交通安全対策特別交付金		360,000		360,000
	1 交通安全対策特別交付金	360,000		360,000
7 分担金及び負担金		2,814,100	1,449	2,815,549
	1 分担金	1,813,068		1,813,068
	2 負担金	1,001,032	1,449	1,002,481
8 使用料及び手数料		7,075,482		7,075,482
	1 使用料	4,986,263		4,986,263
	2 手数料	36,908		36,908
	3 県証紙収入	2,052,311		2,052,311
9 国庫支出金		75,880,341	△ 184,768	75,695,573
	1 国庫負担金	29,081,237	△ 189,031	28,892,206
	2 国庫補助金	45,286,026	6,356	45,292,382

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 委託金	1,513,078	△ 2,093	1,510,985
10 財産収入		1,323,058		1,323,058
	1 財産運用収入	447,373		447,373
	2 財産売却収入	875,685		875,685
11 寄附金		878,601		878,601
	1 寄附金	878,601		878,601
12 繰入金		26,725,265		26,725,265
	1 特別会計繰入金	1,045,585		1,045,585
	2 基金繰入金	24,279,680		24,279,680
	3 公営企業繰入金	1,400,000		1,400,000
13 繰越金		831,524	620,711	1,452,235
	1 繰越金	831,524	620,711	1,452,235
14 諸収入		81,374,858	△ 22,292	81,352,566
	1 延滞金、加算金及び過料等	94,568		94,568
	2 県預金利子	3,304		3,304
	3 公営企業貸付金元利収入	10,900,000		10,900,000
	4 貸付金元利収入	62,648,891		62,648,891
	5 受託事業収入	761,198		761,198
	6 収益事業収入	1,927,037		1,927,037
	8 雑入	5,039,860	△ 22,292	5,017,568

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県債		82,181,500	34,900	82,216,400
	1 県債	82,181,500	34,900	82,216,400
歳入合計		628,376,000	450,000	628,826,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,146,504	△ 11,370	1,135,134
	1 議会費	1,146,504	△ 11,370	1,135,134
2 総務費		40,614,422	73,122	40,687,544
	1 総務管理費	16,611,395	40,475	16,651,870
	2 企画費	15,474,747	44,084	15,518,831
	3 徴税費	5,050,388	△ 35,940	5,014,448
	4 市町村振興費	833,814	11,380	845,194
	5 選挙費	1,193,278	430	1,193,708
	6 防災費	735,976	20,670	756,646
	7 統計調査費	451,755	△ 10,060	441,695
	8 人事委員会費	125,702	3,493	129,195
	9 監査委員費	137,367	△ 1,410	135,957
3 民生費		79,085,484	△ 100,644	78,984,840
	1 社会福祉費	55,699,693	△ 22,256	55,677,437
	2 児童福祉費	21,150,038	△ 78,388	21,071,650
	3 生活保護費	1,796,926		1,796,926
	4 災害救助費	438,827		438,827
4 衛生費		20,926,286	59,393	20,985,679
	1 公衆衛生費	2,751,401	34,615	2,786,016
	2 環境衛生費	3,026,798	△ 7,810	3,018,988

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,575,719	29,244	1,604,963
	4 医薬費	13,572,368	3,344	13,575,712
5 労働費		2,729,017	△ 8,280	2,720,737
	1 労政費	1,347,971	△ 7,620	1,340,351
	2 職業訓練費	818,100		818,100
	3 失業対策費	493,951		493,951
	4 労働委員会費	68,995	△ 660	68,335
6 農林水産業費		44,634,429	△ 30,007	44,604,422
	1 農業費	13,665,464	23,229	13,688,693
	2 畜産業費	1,094,650	5,100	1,099,750
	3 農地費	20,235,332	△ 65,280	20,170,052
	4 林業費	7,203,826	2,590	7,206,416
	5 水産業費	2,435,157	4,354	2,439,511
7 商工費		69,359,260	32,530	69,391,790
	1 商業費	60,453,427	△ 5,790	60,447,637
	2 工鉱業費	7,221,362	27,060	7,248,422
	3 観光費	1,684,471	11,260	1,695,731
8 土木費		74,488,678	443,494	74,932,172
	1 土木管理費	3,348,563	46,940	3,395,503
	2 道路橋りょう費	39,550,283	79,374	39,629,657

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	21,202,418	323,890	21,526,308
	4 港湾費	2,896,940	△ 3,170	2,893,770
	5 都市計画費	5,813,385	△ 3,540	5,809,845
	6 住宅費	1,677,089		1,677,089
9 警察費		26,837,730	61,560	26,899,290
	1 警察管理費	25,142,653	61,560	25,204,213
	2 警察活動費	1,695,077		1,695,077
10 教育費		114,087,106	△ 83,915	114,003,191
	1 教育総務費	11,452,138	△ 56,860	11,395,278
	2 小学校費	39,962,640	△ 167,940	39,794,700
	3 中学校費	22,911,365	120,630	23,031,995
	4 高等学校費	26,747,123	27,490	26,774,613
	5 特別支援学校費	9,351,499	△ 12,120	9,339,379
	6 大学費	1,291,739		1,291,739
	7 社会教育費	1,562,642	4,885	1,567,527
	8 保健体育費	807,960		807,960
11 災害復旧費		10,124,184	14,117	10,138,301
	1 農林水産施設災害復旧費	1,039,032		1,039,032
	2 公共土木施設災害復旧費	9,085,152		9,085,152
	3 教育施設災害復旧費		14,117	14,117



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		90,510,513		90,510,513
	1 公債費	90,510,513		90,510,513
13 諸支出金		53,782,387		53,782,387
	2 公営企業貸付金	11,684,639		11,684,639
	3 地方消費税清算金	19,929,000		19,929,000
	4 利子割交付金	160,972		160,972
	5 配当割交付金	269,676		269,676
	6 株式等譲渡所得割交付金	239,976		239,976
	7 地方消費税交付金	20,559,000		20,559,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	81,639		81,639
	10 自動車取得税交付金	628,328		628,328
	11 利子割精算金	500		500
	12 環境性能割交付金	228,657		228,657
	14 予備費		50,000	
1 予備費		50,000		50,000
歳出合計		628,376,000	450,000	628,826,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	除雪機械整備事業	300,000
		道路改築事業	4,117,141
		交通安全道路事業	949,780
		災害に強いみちづくり事業	1,310,783
		雪に強いみちづくり事業	573,348
		道路施設長寿命化対策事業	3,548,532
		道路保全事業	590,877
	3河川海岸費	河川管理施設長寿命化対策事業	52,547
		河川整備単独事業	203,631
		河川流下能力向上緊急対策事業	295,108
		洪水警戒情報提供事業	191,193
		河川整備補助事業	4,385,803
		ダム整備事業	282,144
		土砂災害警戒避難情報提供事業	60,600
		土砂災害対策事業(砂防)	636,566

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		土砂災害対策事業（地すべり）	20,200
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	85,123
		要配慮者利用施設等保全対策事業	283,786
		砂防関係施設長寿命化対策事業	117,665
		緊急土砂災害対策事業	373,700
		海岸保全対策事業	80,800
	4港湾費	港湾施設長寿命化対策事業	16,959
		酒田港整備事業	166,115
		港湾海岸保全対策事業	43,519
		インバウンド機能強化推進事業（港湾）	26,895
		空港整備事業	157,863
	5都市計画費	都市計画関係調査事業	9,903
		街路整備事業	3,037,759
		都市公園活用推進事業	478,814
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	港湾災害復旧事業	166,889

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	3教育施設災害 復旧費	学校施設災害復旧事業	2,800
合	計		22,566,843

第3表 債務負担行為補正

## 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	令和元年度から 令和3年度まで	624,000千円
公共土木施設災害復旧工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	1,365,000千円
都市公園活用推進事業	令和元年度から 令和2年度まで	160,000千円
道路改築事業	令和元年度から 令和2年度まで	783,000千円
交通安全道路事業	令和元年度から 令和2年度まで	30,000千円
橋梁修繕事業	令和元年度から 令和2年度まで	825,000千円
側溝整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	240,000千円
舗装整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	400,000千円
交通安全施設整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	150,000千円
災害防除事業	令和元年度から 令和2年度まで	772,000千円
雪 寒 事 業	令和元年度から 令和2年度まで	460,000千円
トンネル保全事業	令和元年度から 令和2年度まで	25,000千円
大型構造物保全事業	令和元年度から 令和2年度まで	55,000千円
河川整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	1,283,000千円

事 項	期 間	限 度 額
海 岸 保 全 事 業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	200,000千円
河川流下能力向上緊急対策事業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	74,000千円
洪水警戒情報提供事業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	139,000千円
土砂災害防除事業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	348,000千円
酒田港整備事業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	60,000千円
山形県立寒河江工業高等学校改築 整備事業	令 和 元 年 度 か ら 令 和 20 年 度 ま で	5,456,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設災害復旧 事業	千円 2,500	借入先と の協定によ る。	借入先と の協定によ る。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、又は低 利債に借り替えることができ る。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
自 然 災 害 防 止 事 業	千円 3,011,800	千円 3,044,200

## 令和元年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県土地取得事業特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県土地取得事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県土地取得事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ311,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		264,631		264,631
	1 財 産 売 払 収 入	259,641		259,641
	2 財 産 運 用 収 入	4,990		4,990
3 繰 入 金		47,520	△ 1,050	46,470
	1 一 般 会 計 繰 入 金	47,520	△ 1,050	46,470
4 諸 収 入		138		138
	1 雑 収 入	138		138
歳 入 合 計		312,289	△ 1,050	311,239

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		298,381	△ 1,050	297,331
	1 用地取得事業費	50,861		50,861
	3 開発管理費	47,520	△ 1,050	46,470
	4 繰出金	200,000		200,000
5 公債費		13,908		13,908
	1 公債費	13,908		13,908
歳出合計		312,289	△ 1,050	311,239



## 令和元年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,540千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,123,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,585,220		2,585,220
	1 負担金	2,585,220		2,585,220
2 使用料及び手数料		99		99
	1 使用料	99		99
3 国庫支出金		985,100		985,100
	1 国庫補助金	985,100		985,100
4 財産収入		8,150		8,150
	1 財産運用収入	8,150		8,150
5 繰入金		584,199	△ 3,540	580,659
	1 一般会計繰入金	584,199	△ 3,540	580,659
6 繰越金		358,670		358,670
	1 繰越金	358,670		358,670
7 諸収入		100,453		100,453
	1 受託事業収入	98,728		98,728
	2 雑収入	1,725		1,725
8 県債		505,500		505,500
	1 県債	505,500		505,500
歳入合計		5,127,391	△ 3,540	5,123,851

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		2,404,101	△ 2,050	2,402,051
	1 管理費	2,404,101	△ 2,050	2,402,051
2 建設費		1,999,649	△ 1,490	1,998,159
	1 建設費	1,999,649	△ 1,490	1,998,159
3 公債費		723,641		723,641
	1 公債費	723,641		723,641
歳出合計		5,127,391	△ 3,540	5,123,851

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2建設費	1建設費	流域下水道整備事業	1,167,289
合計			1,167,289

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
流域下水道整備事業	令和元年度から令和2年度まで	107,000千円

令和元年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,520千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,275,423千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		181,330		181,330
	1 使用料	181,330		181,330
3 繰入金		263,965	△ 3,520	260,445
	1 一般会計繰入金	263,965	△ 3,520	260,445
4 繰越金		11,930		11,930
	1 繰越金	11,930		11,930
5 諸収入		14,718		14,718
	2 雑収入	14,718		14,718
6 県債		807,000		807,000
	1 県債	807,000		807,000
歳入合計		1,278,943	△ 3,520	1,275,423

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		149,730	△ 3,520	146,210
	1 管 理 費	149,730	△ 3,520	146,210
2 整 備 費		807,000		807,000
	1 整 備 費	807,000		807,000
3 公 債 費		322,213		322,213
	1 公 債 費	322,213		322,213
歳 出 合 計		1,278,943	△ 3,520	1,275,423

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2整 備 費	1整 備 費	酒 田 港 施 設 整 備 事 業	200,200
合 計			200,200

令和元年度山形県電気事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度山形県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 「平成31年度山形県電気事業会計予算」の名称を「令和元年度山形県電気事業会計予算」（以下「予算」という。）とする。

2 予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	3,544,126千円	△ 7,710千円	3,536,416千円
第1項 営業費用	3,439,946千円	△ 7,710千円	3,432,236千円

第4条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
横川発電所水車発電機 内部点検工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	204,000千円
寿岡連絡送電線架線等工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	366,000千円
肘折発電所リニューアル実施設計 業務委託契約	令和元年度から 令和2年度まで	97,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
横川発電所水車発電機 内部点検工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	204,000千円
寿岡連絡送電線架線等工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	366,000千円
肘折発電所リニューアル実施設計 業務委託契約	令和元年度から 令和2年度まで	97,000千円
朝日川第一発電所土木建築工事請負契約	令和元年度から 令和3年度まで	1,390,000千円

に改める。

朝日川第一発電所電気機械設備 製作据付等工事請負契約	令和元年度から 令和3年度まで	1,132,000千円
-------------------------------	--------------------	-------------

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	950,200千円	△ 7,980千円	942,220千円

令和元年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 「平成31年度山形県工業用水道事業会計予算」の名称を「令和元年度山形県工業用水道事業会計予算」（以下「予算」という。）とする。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	535,539千円	△ 1,910千円	533,629千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	356,821千円	△ 2,030千円	354,791千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	134,374千円	120千円	134,494千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	58,970千円	△ 1,770千円	57,200千円



令和元年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	水道用水供給事業費用	6,489,668千円	△ 10,380千円	6,479,288千円
第1項	置賜広域水道営業費用	1,248,980千円	△ 570千円	1,248,410千円
第2項	村山広域水道営業費用	2,270,353千円	△ 9,130千円	2,261,223千円
第3項	最上広域水道営業費用	414,632千円	△ 860千円	413,772千円
第4項	庄内広域水道営業費用	2,036,026千円	180千円	2,036,206千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	547,180千円	△ 9,910千円	537,270千円

令和元年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度山形県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 「平成31年度山形県病院事業会計予算」の名称を「令和元年度山形県病院事業会計予算」とする。

2 令和元年度山形県病院事業会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

第3条 令和元年度山形県病院事業会計予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
中央病院検体検査業務委託契約	令和元年度から 令和7年度まで	1,554,000千円
中央病院患者サポートセンター 整備等工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	54,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
中央病院検体検査業務委託契約	令和元年度から 令和7年度まで	1,554,000千円
中央病院患者サポートセンター 整備等工事請負契約	令和元年度から 令和2年度まで	54,000千円
県立病院個人医業未収金収納業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	21,000千円
中央病院食器洗浄等業務委託契約	令和元年度から 令和3年度まで	80,000千円
新庄病院清掃等業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	231,000千円
新庄病院基準寝具等賃貸借契約	令和元年度から 令和4年度まで	66,000千円
新庄病院院内設備夜間管理業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	66,000千円
新庄病院看護補助業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	33,000千円

に改める。

こころの医療センター警備業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	105,000千円
こころの医療センター医事業務委託契約	令和元年度から 令和4年度まで	102,000千円